

国立職業リハビリテーションセンターにおける視覚障害者の就労支援 ー受障後に職業訓練を経て事務職へ就職した事例の課題と支援ー

○鈴木 幹子（国立職業リハビリテーションセンター 障害者職業カウンセラー）
長谷川 秀樹・能重 はるみ（国立職業リハビリテーションセンター）

1 はじめに

国立職業リハビリテーションセンター（以下「職リハセンター」という。）は、障害のある方々の自立に必要な職業訓練、職業適性や特性を把握するための職業評価、就職に向けた職業指導などを体系的に提供する職業リハビリテーション機関である。本発表では、在職中に疾病により全盲となり、離職後に職リハセンターにおける視覚障害者情報アクセスコースの職業訓練を経て事務職での就職に至った事例について報告する。あわせて視覚障害者の就労支援の課題及び有効な就労支援について考察する。

2 背景

視覚障害者が従事している職業として、三療（あんま、はり、きゅう）といった専門的、技術的職業に就いている人の割合が30%、続いて事務的職業が26%を超えることが報告されている¹⁾。これはICTの発展により画面読み上げソフトなどの支援機器の開発と充実により重度の視覚障害者でも文字情報の処理が可能となったことも要因としてあげられている^{2) 3)}。一方で、視覚障害者の職業訓練を実施している施設が少ない現状に加え、多くの企業では視覚障害に関する理解不足、受け入れに際しての雇用管理に関する経験が十分でないことが指摘されており、職業訓練、就職支援等のノウハウの蓄積も求められている⁴⁾。

3 職業訓練及び就職支援の内容

(1) 視覚障害者情報アクセスコースの訓練内容

表1のアクセス機器を活用し、OA機器の操作における知識、技術の習得をした上で、OAソフトを利用した事務処理に必要な技能の習得を行っている。重度視覚障害者の場合、3ヶ月の導入訓練後、1年間の本訓練となる。

表1 訓練場面で活用するアクセス機器一覧

支援機器	拡大読書機、点字ディスプレイ 点図ディスプレイ、録音再生器
支援ソフト	画面読み上げソフト、HP閲覧ソフト 画面拡大ソフト、OCRソフト

(2) 主な就職支援の内容

職業訓練と並行して、訓練生に対する職業指導や就職支援を表2の通り実施している。

表2 訓練生に対する職業指導・就職支援の内容

職業相談 職業指導	適切な職業選択や効果的な就職活動の助言、求人情報の提供、模擬面接を活用した面接対策等
採用面接の 支援	就職面接会の周知や応募にかかる相談、面接の同行を通し企業へ特性や配慮事項について助言
会社説明会 の開催	企業担当者が採用職種や事業内容について訓練生に対して説明を行う説明会の開催
訓練生情報 の公開	Web上での訓練生情報の公開（掲載希望者のみ）、採用に向けた企業との調整等

4 事例の概要及び就職支援の状況

(1) 事例の概要、障害の状況

30代、男性、視野障害2級、視力障害2級（手帳1級）

X県地方都市の学校を卒業後、アミューズメント関連会社（対人業務）在職中に疾病により視覚障害を受障し離職。その後、盲学校専攻科に進学。医療リハビリテーション機関を経て職業的自立を目指し、事務職でのOAスキルを身につけるため職業訓練を希望し入校した。

(2) 就職支援の状況

ア 移動に関する支援

ハローワーク（以下「HW」という。）への同行に際して道順の確認等移動にかかる支援を行った結果、単独で窓口での求職相談を行うに至った。また、生活エリアでの移動に視覚障害者同行援護の利用が想定されたため、同行援護事業所の情報提供や手続きの支援を行った。

イ 訓練後の生活拠点を見据えた支援

X県地方都市では事務職の求人が少ないことから首都圏での就職を希望していたため、訓練終了後の自立生活に向け、視覚障害者対象のグループホームの見学を支援するなど就職活動と並行して生活拠点の確保を目指した。

ウ 求人情報の提供、職業選択にかかる職業相談

メールを活用した求人情報の提供を行うとともに本人の特性、障害状況に応じた求人にかかる相談を行った。また受障前に事務職の就労経験がなかったため、会社説明会の参加等を促し具体的な事務職についての理解促進を図った。

エ 面接同行の支援、HWと連携した求人検索

求人に複数応募するが書類選考で不採用が続いた。HWと連携し、視覚障害者の雇用実績のある企業を選定し応募したところ3社において面接が決まった。面接前に本人の障害状況や配慮内容の効果的な伝え方についての相談や模擬面接等を行ったうえで面接同行をしたが不採用であった。

オ 訓練生情報を通した就職支援

Web上に掲載された本事例の訓練生情報を参照したY事業所から連絡があり、Y事業所の求人内容と本人の特性、障害状況のすり合わせを行ったうえで応募。Webによる一次面接にむけて面接対策を行った。その後、Y事業所にて対面での二次面接及び事務スキル確認のためのPC技能テストを経て内定となり、就職が決まった。

(3) 入社に向け実施した関係機関との連携支援

- ・ 視覚障害者同行援護を活用した居住地周辺の環境確認
- ・ 盲人福祉協会による通勤経路及び職場内の歩行訓練
- ・ 地域障害者職業センターによるジョブコーチ支援の実施
- ・ 中央障害者雇用情報センターの就労支援機器の貸し出し

5 事例を通して確認した課題と有効な支援の検討

(1) 就職支援における情報保障

求人情報の収集では、支援者からの求人票の提供のほか本人自身がWebを活用した求人検索を行った。Web上での情報検索やPDF文書の閲覧時の情報アクセシビリティや操作性については課題があることが指摘されている⁵⁾。求人票をOCRソフトで読み取る際、印刷の品質や読み取り条件が最適化されていない場合、誤変換も発生する。そのため支援者と電子情報のやりとりや読み合わせをして求人情報の確認を行った。また、紙媒体での応募の場合は、応募書類の確認や封入作業等に支援の必要がある。視覚障害が情報障害といわれ支援の本質は情報提供といわれるが、就職支援においても情報保障が重要であることがわかった。

(2) 移動手段の確保

視覚障害者にとって移動の支援は、外出保障の面だけでなく、生活の質の向上や働く権利を左右する重要な課題であると指摘されている⁶⁾。就職活動では、HWでの相談や採用面接のために移動の必要があるため、福祉サービスである同行援護についての情報提供や契約に係る手続きの支援を行った。就職活動に加え、就職後の職業生活においても生活拠点や通勤経路等環境確認の必要があり、事前に移動手段を確保したことは有効であった。

(3) 支援機器導入の課題

応募にあたり企業に対して、視覚障害があるため画面読み上げソフトの導入が必要であることを説明しても導入にはコスト面や心理面などの不安から消極的な回答が多く、支援機器導入には企業側の負担がみられた。そのため、導入への負担を軽減するため、応募書類に読み上げソフト等の支援機器の無料貸し出しのパンフレットを同封し、周知を図った。また面接同行の際に説明を行い、理解を求めた。

(4) 企業の視覚障害についての理解

本事例は中途受障による職業上の課題のほか企業の視覚障害への理解不足等から就職活動は長期化した。現状では

視覚障害者の雇用経験がない場合、視覚障害者が事務職に従事するイメージをもちにくい採用担当者がいることは否めない。本事例は途中で全盲となり事務職での仕事は難しいのではないかといった不安から採用を躊躇する企業もあった。そのため、訓練場面で画面読み上げソフトを活用しながら入力作業を行っている様子を本人の同意を得て撮影し、タブレット端末にて面接時に動画をみてもらった。この取り組みが企業側に本人の事務スキル能力を伝える手段となり、支援機器についても理解を促す有効な支援策であることがわかった。なお、Y事業所では、視覚障害者の雇用経験があり、視覚障害者が事務実務で活躍している実績があったため、視覚障害への理解、支援機器の導入について一定の理解があったものと考えられる。また、企業の採用担当者には視覚障害というと弱視という認識も見受けられた。支援者として、弱視と全盲との間には同じ視覚障害でありながら大きな個性があることを企業側に理解してもらう必要性を感じた。

6 まとめ

視覚障害者、特に中途視覚障害を取り巻く就労支援の課題には、移動障害と情報障害を併せ持つため広範囲な支援を必要とすることが多いことが指摘されている⁷⁾。本事例の支援を通して、就職活動にかかる移動手段の確保、求人情報への情報アクセス、企業の視覚障害への認識、支援機器導入への負担等が考えられる。

一方で、視覚障害者は支援機器の導入によりデータ入力など事務職をはじめ情報処理関係職種において能力を発揮することができるため、視覚障害者の雇用経験がある企業のなかには、視覚障害者が事務実務で活躍している実績から引き続き視覚障害者を採用したいと考える企業もある。今後、就労支援にあたり本事例の知見を踏まえ、中途視覚障害者が事務的職業において戦力として活躍できる人材となることを企業に積極的に伝える役割を担っていきたい。

【参考文献】

- 1) 厚生労働省, 平成30年度障害者雇用実態調査
- 2) 障害者職業総合センター『視覚障害者の職業アクセスの改善に向けた諸課題に関する研究』, vol. 138, (2018)
- 3) 障害者職業総合センター『視覚障害者の雇用等の実情及びモデル事例の把握に関する調査研究』, vol. 149 (2019)
- 4) 国立職業リハビリテーションセンター, 視覚障害者に対する効果的な職業訓練を実施するために, 平成20年3月
- 5) 渡辺哲也, 視覚障害者のインターネット利用状況とその課題, ヒューマンインターフェース学会論文誌, 6(1), (2004)
- 6) 視覚障害者の移動支援の在り方に関する実態調査, 厚生労働省平成26年度障害者総合福祉推進事業
- 7) 中途視覚障害者の就労支援の現状の検討, 第25回職業リハビリテーション研究・実践発表会発表論文集, (2017)

【連絡先】

国立職業リハビリテーションセンター職業指導部職業指導課
e-mail : Shokureha-shidoka@jeed.go.jp